

憲法記念無料法律相談

法律問題でお悩みのかた、弁護士が無料で相談に応じます。予約は必要ありません。

期日 5月7日(土)
時間 10時～12時30分まで受付
場所 熊谷市立商工会館 2階
問合せ 埼玉弁護士会熊谷支部
 ☎048-521-0844

受付延長

東日本大震災義援金

皆さんの善意により、多くの義援金をお寄せいただきました。なお、受付期間が、平成29年3月31日まで延長されました。引き続き、ご協力をお願いします。

義援金 9,786,412円
 (2月29日現在)

受付 役場・長生荘
問合せ 社会福祉協議会
 ☎62-4615

法律相談

金銭、親族間、賠償問題など法律問題でお悩みのかたは、お気軽にご相談ください。(要予約)

期日 4月15日(金)
時間 午後1時～4時
場所 役場委員会室(3階)
対象 町在住者
相談員 安田 孝一 弁護士
 埼玉弁護士会熊谷支部所属

費用 無料
予約 総務課行政担当 ☎62-1231
 ※相談時間は30分以内。相談者がすでに弁護人を選任・訴訟中の事案、または町が紛争当事者となる事案は相談できません。
 ※相談日の1週間前までに申し込みがない場合は中止します。

心配ごと相談

社会的な問題や家庭内の悩みごとなどについて相談に応じます。

期日 4月22日(金)
時間 午後1時30分～3時
場所 総合センター
相談員 町社協心配ごと相談員
問合せ 社会福祉協議会 ☎62-4615

行政相談

町の仕事やその手続き・サービスなどについてわからないことや困りごとがあるかたは、お気軽にご相談ください。

期日 4月8日(金)
時間 午後1時～3時
場所 総合センター
相談員 塩田 壽 行政相談委員
 山田 紀 行政相談委員
費用 無料
問合せ 総務課行政担当 ☎62-1231

人権相談

いじめ・体罰・いやがらせなどの人権問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

期日 4月8日(金)
時間 午前9時～正午
場所 総合センター
相談員 金子 理恵子 人権擁護委員
 新井 義虎 人権擁護委員
 ※交代する場合があります。
費用 無料
問合せ 総務課行政担当 ☎62-1231

※掲載不承諾の連絡があった場合、この欄には掲載されません。
 町内から、町内施設に移転されたかたは、移転前の行政区を掲載することができます。

氏名	年齢	敬称略	性別	行政区
田村 善次郎	95		男	下原区
鈴木 善次郎	90		男	原区
中野 雪江	82		女	原区
大野 克己	81		男	原区
新井 隆治	87		男	中大浜区
大塚 ケサ	85		女	上大浜区
門平 ケサ	91		女	戦場・土京区
皆野 死亡者				
井深イシノ	93		女	金沢区
四方田 マス昭	72		男	飯嶋区
日野 千代子	92		女	瀧谷区
三沢 光子	71		女	山口区
上田 貞子	87		女	上三沢区
堀内 一雄	75		男	みずほ区
坂本セイコ	75		女	みずほ区
下原 三沢				下三沢区
日野 沢下				日野沢下区
出牛 出牛				出牛区
出牛 出牛				出牛区
金崎				金崎区

おくやみ申しあげます

氏名	年齢	敬称略	性別	行政区
吉田 綾心			女	下大浜区
皆野 出生児				
皆野 保護者				
野口 心那			女	野口区
元樹			男	元樹区
元金沢				元金沢区
下田野				下田野区

出産おめでとうおめでとう

急病になったときは

皆野病院	急患の場合24時間診療	☎62-6300
------	-------------	----------

◆休日急患医◆(4月)

●初期救急医療(入院の必要がなく比較的軽い症状の患者)

期日	診療所	科	医師	電話番号
3日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	片田医院	内・外	下影森	☎22-1801
10日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	小鹿野中央病院	※要問合せ	小鹿野	☎75-2332
17日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	健生堂医院	内・外	東町	☎22-0270
24日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	小鹿野中央病院	※要問合せ	小鹿野	☎75-2332
29日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	長瀬医新クリニック	内・外・泌	長瀬	☎66-1000

◎診療時間 休日診療所 午前10時～午後5時
 休日診療所以外 午前9時～午後6時

●二次救急医療(入院治療が必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者)

期日	病院	科	電話番号
3日	秩父病院	和泉	☎22-3022
17日	秩父市立病院	桜木	☎23-0611
29日	秩父市立病院	桜木	☎23-0611

◎診療時間 午前8時30分～翌日の午前8時30分
 (ただし、午後6時以降の場合は電話で確認のうえ受診してください。)

医療機関の都合で変更になることがあります。消防署北分署 ☎62-7119で確認してください。医師会ホームページ (<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>)でも確認できます。